

1 策定の目的

P 1～

令和5年度から7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、都内公立中学校等の部活動の地域連携・移行を推進

2 推進目標

P 1～

令和7年度末までに、**都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じ、地域連携・移行に向けた取組を実施**

3 現状と課題

P 1～

- ❖ 都内公立中学校で、専門的な技術指導ができる顧問は、運動部・文化部ともに約55%
- ❖ 教員の部活動指導や大会引率を負担に感じている教員は少なくない
- ❖ 令和4年度に、地域連携・移行に向けて協議会を設置しているのは27地区

**4 取組の方向**

P 2～

- ❖ スポーツ・文化芸術団体等と連携し、学校と地域が協働・融合した形で、関係者間の連絡体制の構築や指導者を確保
- ❖ 東京都は、休日の学校部活動の段階的な地域連携・移行を進め、区市町村の進捗に対して適切に助言
- ❖ 都立中学校等における一部の部活動において、先行的に地域連携・移行を推進、その成果を区市町村に発信

5 都の取組**(1) 区市町村における地域連携・地域移行に向けた都の取組**

P 3～

ア 部活動検討委員会の開催

- ・持続可能なスポーツや文化芸術環境の構築について検討
- ・検討内容等について、ホームページ等で広く情報発信

イ 休日等の指導者の確保

- ・TEPROサポートバンクへの登録を促し、指導者の配置を支援
- ・専門性を有する学生の指導者の確保に向けて、大学に働きかけ

ウ 関係者間の連絡体制の構築

- ・関係者と定期的に連絡調整する場を設け、連携を強化
- ・地域連携・移行に関する取組状況を各種会議で情報提供

オ 休日等の指導者の質の向上

- ・外部指導者等に対し、ガイドラインの活用を推奨
- ・都立学校部活動指導員の研修資料を区市町村等に提供

カ 関係者への情報発信

- ・リーフレットにより、地域連携・移行のスケジュール等を周知
- ・好事例等をニュースレターで定期的に発信

キ 教員等の兼職兼業

- ・教員の部活動指導に関する意識調査を実施し、課題を把握
- ・円滑に兼職兼業の許可を得られるよう、規程や運用の改善

(2) 都立学校における地域連携・地域移行に向けた都の取組

P 7~

ア 都立中学校等における地域連携・地域移行促進事業

- 実施校一部の部活動の地域連携・移行に関する実証事業を実施
- T E P R O を活用した地域連携・移行等の成果を区市町村に発信

イ 都立高校における部活動改革パイロット校

- 実施校の一部の部活動における休日等の運営を民間事業者に委託
- 働き方改革の一つのモデルとしてその成果を都立高校に発信

(3) 区市町村における部活動の地域連携・地域移行に向けた都による経費の補助

P 10~

都は、区市町村が地域連携・地域移行を推進できるよう、以下の経費を補助するとともに、国に対して令和6年度以降の支援について働きかけていく

ア 部活動指導員及び外部指導者の配置

- 単独指導や大会引率等を担う部活動指導員(非常勤職員)の配置
- 専門的な技術指導等を行う外部指導者(有償ボランティア)の配置

イ 休日等の地域クラブ活動における指導者の配置

- 実技指導等を行う指導者の配置に係る謝金
- 教育的意義や体罰防止等に関する研修会開催

ウ コーディネーター等の配置

- 区市町村で団体等と連絡調整を行う総括コーディネーターの配置
- 中学校で運営団体と連絡調整を行うコーディネーターの配置

エ 困窮世帯への支援に係る体制構築

- 困窮する世帯への支援に係るシステム設置・改修等の体制構築

オ 地域連携・地域移行の推進に向けた協議会等の開催

- 区市町村の方針策定や体制構築等に係る協議会開催等を支援

カ その他

- 地域連携・移行に係る体制構築のための初期費用を支援
例) ヘルプデスク設置の委託、課題把握のための調査費用

6 区市町村の取組

P 12~

地域連携・移行に向けた協議会等の設置

方針及びスケジュール等を示した計画等の策定

計画に基づく地域連携・移行の推進

7 地域連携・地域移行に係る成果指標

P 14~

- 運動・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- 教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- 教員の部活動への従事時間の縮減



8 本推進計画の見直し

P 15~

本推進計画の適合性の点検を行い、各施策の取組状況等を踏まえつつ、適宜、内容の見直し・改訂